議会の意見書

　地方議会の意見を国や県の政策に反映させるために、政府や国会、県知事などに提出する文書のことを意見書といいます。

　意見書は、地方自治法第９９条で定められており、議員や委員会が提案者となり、本会議に諮り可決したものを提出することができます。

　１２月議会では、６件の意見書を可決しましたので、その要旨を報告します。

障害福祉サービス等報酬改定の見直しを求める意見書

　令和６年４月に障害福祉サービス等の報酬改定が実施されたが、この改定は、サービス提供事業者の経営を一層困難なものにし、併せて慢性的な人手不足と物価高騰により逼迫した状況にある。これらは、支援の質の低下や事業所の閉鎖につながり、障害のある当事者に危機的な状況をもたらしかねない。

①障害福祉サービスに関わる職員の処遇・待遇の向上のため、実質の基本報酬の大幅な改善を行うこと。

②生活介護事業の時間単位による報酬改正を撤廃すること。

③障害者相談支援事業を第２種社会福祉事業に位置付け委託料の消費税が非課税扱いとなるようにすること。

放課後児童クラブ（学童保育）の拡充に関する意見書

　子育て世帯における共働きや、ひとり親家庭の増加を背景に、放課後児童クラブ（以下、学童保育）へのニーズは高まっており、待機児童問題は喫緊の課題である。

　子どもを産み育てやすい社会をつくるためには、保育所の卒園後、学童期においても子育てと仕事を両立できる環境を整えることが急務であり、学童保育の役割はますます大きくなっている。学童保育を利用する子どもたち・保護者が安心して通い続けられ、指導員が一生涯の仕事として働き続けられる労働条件を確保し、学童保育の質を向上させることを願い、以下のことを要望する。

①フルタイムの正規・常勤職員を２名以上配置できるよう、運営費単価を大幅に引き上げること。

②構成する児童数が４５人以上の支援単位の減額措置をやめること。

③実施要綱の年間開所日数条件を「２００日以上」に改めること。

学校給食の安定供給に向けた国の支援を求める意見書

　学校給食は、学校給食法第1条において、「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、子どもたちの健やかな成長になくてはならない。

　近年、多くの自治体が学校給食費の無償化も含めた保護者負担の軽減に取り組んでいるが、学校給食の一定の水準を確保するためには、国の関与が必要不可欠である。

　また、物価高騰による原材料費が上昇する中、食材費をはじめ人件費や物流費、光熱水費等の上昇により、給食の質の低下につながりかねない状況となっている。

　次代を担う子どもたちの健やかな成長に資するとともに、食育の充実のために、質の高い学校給食を提供していく観点から、下記事項について早急に取り組まれるよう強く求める。

①学校給食を充実するための財政支援を速やかに行うとともに、国の支援の在り方を速やかに検討し示すこと。

②近年の物価高騰対策として材料費等の上昇分に対する財政支援を継続して行うこと。

③食育を推進する観点から、地場産物の活用に対する支援を行うこと。

北方領土問題の早期解決等を求める意見書

　北方領土問題の早期解決と隣接地域の振興を図るため、

①北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシアとの外交交渉を粘り強く推し進めるとともに、国内外の世論の喚起高揚に向けた効果的な返還要求運動を推進すること。

②北方墓参をはじめ、北方四島交流事業（ビザなし交流事業）及び自由訪問事業については、特段に早期の再開を目指し、外交交渉を推進すること。

③学校教育及び社会教育における北方領土問題に関する教育の充実と強化を図ること。

④元島民等に対する援護対策や、社会経済活動に多くの制約を受けている北方領土隣接地域の疲弊解消のための措置の充実を図ること。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設を求める意見書

　７０歳以上の高齢者の半数は、加齢性の難聴と推定されている。難聴になると、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、人との会話や人と会う機会が減ってしまう場合が少なくない。加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難とするなど生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では認知症やうつ病になる傾向が強いと専門家も指摘している。こうした中で、聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聞き取れるようにしてくれるのが補聴器である。

　高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるように、加齢による難聴者の補聴器購入に対する県独自の補助制度を創設するよう強く要請する。

子ども福祉医療費助成の制度拡充を求める意見書

　子どもの医療費の無料化は子育て世代の切実な願いであり、無料化に踏み切る自治体は大きく広がっている。滋賀県は今年度、従来の乳幼児に加え新たに高校生世代の医療費助成を実施し、子ども医療費助成は全１９市町で高校生世代まで広がった。

　しかし、県の制度は１９市町が独自に実施している小中学生世代を対象にしていないため、市町の財政負担は大きく、市町間で助成格差が生じる原因となっている。また、高校生世代までの完全無料化は１３市町にとどまっている。

　子ども医療費助成制度は、県と市町が共に取り組むべき重要な課題であり、県・市町制度の拡充を一層進めるとともに、１８歳までの無料化を国の制度として実現すべきである。

①高校生世代に導入された自己負担は、乳幼児と同様に廃止すること。

②小中学生を県制度の対象に加えるとともに、財政負担割合は乳幼児と同様の県1/2、市町1/2にすること。

③１８歳までの無料化を国の制度として実現するよう、国に強く求めること。

これまでに可決した意見書（令和４年～６年）

■総務常任委員会

▪マイナンバーカードシステムのセキュリティ管理の徹底とマイナ保険証の見直しを求める意見書

▪地方自治体職員の人材確保の観点から給与制度のアップデートと地方財源の確保を行うよう求める　意見書

▪えん罪の発生を防ぐとともに、刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書

▪北方領土問題の早期解決等を求める意見書

■福祉教育こども常任委員会

▪精神障害者に対する医療費助成制度の改善を求める意見書

▪ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

▪学校教育を取り巻く環境整備等を求める意見書

▪訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書

▪教員の長時間労働の抜本的改善を求める意見書

▪障害福祉サービス等報酬改定の見直しを求める意見書

▪加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設を求める意見書

▪子ども福祉医療費助成の制度拡充を求める意見書

▪学校給食の安定供給に向けた国の支援を求める意見書

▪放課後児童クラブ（学童保育）の拡充に関する意見書

■産業建設常任委員会

▪燃料・肥料・飼料等の価格安定のための財政措置を求める意見書

▪滋賀県ふぐの取扱いの規制に関する条例一部改正にかかる意見書

▪近江鉄道線存続にかかる税制上の特例措置を求める意見書

▪公的資金補償金免除繰上償還制度の復活を求める意見書

▪働き方改革関連法の施行延期を求める意見書

▪愛知川の濁水の抜本的な改善を求める意見書

市長選、⼩椋⽒４選

市議補選は小梶氏、澤居氏

　東近江市⻑選挙と市議会議員補⽋選挙が２⽉２⽇に⾏われ、市⻑選挙は現職の⼩椋正清⽒が４選を果たされました。

　また、市議会議員補⽋選挙は、定数２に対して４⼈が⽴候補され、新⼈の⼩梶昌⺒⽒と澤居寛明氏が当選されました。

⼩梶 昌⺒（53）

◦福祉教育こども常任委員会

◦予算決算常任委員会

澤居 寛明（41）

◦総務常任委員会

◦予算決算常任委員会